

部会名：		事務局会議				
部会長（氏名・所属先）		石田朗大（夢2 上星川）		副部会長（氏名・所属先）		
構成機関	相談支援従事者	1	就労支援センター		発達障害者支援センター	
	障害福祉サービス事業者	3	医療機関		教育関係機関	
	民間企業		高齢者介護の関係機関		当事者・当事者団体	
	当事者の家族		権利擁護関係団体・者		大学等	
	公共職業安定所		保健所・保健センター		保育所	
	児童相談所		身体障害者相談員		知的障害者相談員	
	民生・児童委員		地域住民代表		区福祉保健センター	2
	基幹相談支援センター	1	生活支援センター	1	地域ケアプラザ	
	社会福祉協議会	1	その他		合計	9
年間目標	①区と各部会と連携を強化し全体会の参加者を80名以上とする。 ②各現場での事例の報告会を実施することにより、区内福祉関係者のつながりとその連続性を高め、区の障害児・者の地域生活の充実と福祉の発展を目指す。 ③区において「障害者権利条約をどのように実現するか」の視点をもって地域づくりを行い、区内事業所一斉アクションを継続する。 ④各部会や担当者会議で出された意見や課題を整理し、担当者会議や全体会で提案する機能を強化する。					
月	活動内容				会議開催日時	
4月	R7年度事務局会議体制・方針確認、R6報告・R7計画調整、5/15全体会の内容・構成確認、6/3担当者会議の内容確認、区制100周年(WG)、R6収支報告・R7予算、各部会・3機関報告、(子どもの権利条約批准日1994年4月22日)				4月18日	
5月	5/15全体会の振り返り、6/3担当者会議の構成確認、区制100周年、各部会・3機関報告				5月16日	
6月	6/3担当者会議の振り返り、区制100周年、各部会・3機関報告				6月20日	
7月	10/7全体会の内容検討、区制100周年、各部会・3機関報告、拠点整備、区民祭りの参加検討、R7一斉アクション計画				7月18日	
8月	10/7全体会の構成検討、区制100周年、各部会・3機関報告、一斉アクションの協同計画、区民祭り内容検討、拠点加算届出事業所のヒアリング検討				8月21日	
9月	10/7全体会の構成（中間活動・収支報告）確認、11/10担当者会議の内容確認、各部会・3機関報告、一斉アクション協同計画・区民祭り内容調整				9月19日	
10月	第5期ほっとなまちづくりコラムの内容変更、10/7全体会の振り返り、11/10担当者会議の構成確認、各部会・3機関報告、一斉アクション（ヤドカリレジデンスとの協同）計画、10/25区民祭りの内容確認				10月17日	
11月	11/10担当者会議の振り返り、12/10 3機関・自立協拡大会議（拠点整備計画案策定）、予算執行状況、各部会・3機関報告、区制100周年・一斉アクション進捗確認、1/29区MSW対象の第1回強度行動障害連絡会開催				11月21日	
12月	12/10 3機関・自立協拡大会議（拠点整備計画案策定）振り返り、各部会・3機関報告、年度事業報告・次年度事業計画（案）、一斉アクション ヤドレジ・自立協共催企画）、区制100周年、当年度収支報告				12月19日	
1月	3/3担当者会議の内容確認、各部会・3機関報告、年度事業報告・次年度事業計画進め方の確認、次年度事務局会議体制、権利条約区内一斉アクション(批准日2014年1月20日)				1月16日	
2月	3/3担当者会議の構成確認、当年度振り返りと次年度活動計画・予算案・組織検討、各部会・3機関報告				2月20日	
3月	3/3担当者会議の振り返り、当年度振り返りと次年度活動計画・予算案・組織確認、各部会・3機関報告、次年度全体会の内容検討				3月13日	
連携・協働による課題解決の仕組み	部会でできたこと・やったこと 全体会(5月、10月)、担当者会議(6月、11月、3月)と事務局会議が連動し、区の障害福祉の連携（ネットワーク）と地域づくりを行った。 障害者権利条約区内一斉アクション（2年目）を実施。 区制100周年のワーキンググループで取組の検討。 運営上の課題 重要：自立支援協議会の活動とほっとなまちづくり（保土ヶ谷区地域福祉保健計画）との連動 課題：区民（身近な他分野の福祉関係者を入口として）に活動内容を継続的に伝えること。					
シェアしたい取組 障害者権利条約区内一斉アクション 区制100周年	市域で共有・検討したい課題 必要：拠点整備計画の策定において、面的整備を進めるうえで、市の課題提示及び積極的な関与、施策デザイン、拠点整備コーディネーターの業務の配置及び整備を求めたい。 検討：・区域では難しいことを、複数区・エリアで取り組むための、関係作り。 ・障害児者の地域生活を支えるガイドヘルパーの拡充。 ・ドライバー不足を補う送迎車乗り合い制度の確立。 ・市域での緊急時ショートステイ輪番制と、その際の人員配置の柔軟な取り扱いの検討。 ・協議会参画は事実上各事業者の善意頼み。それでは「地域の障害福祉の連動と、制度間の協力体制の構築（面的整備）」の見通しが立たず、また不公平があるため、協議会参画事業者への補助金、市単加算の要望。					